

2017年度第3回 市島邸企画展示

# 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～

会期	平成30年1月13日（土）～平成30年2月27日（火）
休館日	毎週水曜日（祝日の場合は翌日休館）
開館時間	午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで）
入館料	[個人] 大人 600円 小・中学生 300円 [団体]（20名以上） 大人 540円 小・中学生 250円
ギャラリートーク	日時：平成30年1月13日（土） 午前の部 午前10時～ 午後の部 午後2時～ 講師：藤原秀之氏（早稲田大学戸山図書館担当課長）
特別講演会	日時：平成30年1月27日（土） 午前10時～ 講師：藤原秀之氏（早稲田大学戸山図書館担当課長） 市島邸天王ボランティアの皆様

**主 催/ 新発田市 協 力/ 早稲田大学図書館**  
**お問い合わせ/新発田市観光振興課 ☎0254-28-9960**

2017年度第3回 市島邸企画展

「市島家ではたらく人びと～近代豪農の事務組織」出陳リスト

1	写真：市島徳次郎（湖月）と市島家職員たち	市島信編『面影』より	
2	面影	市島信編 1985年（昭和60年）	
3	市島家事務分掌写	1908－1917年（明治41－大正6）	新発田市所蔵「市島家文書」 （新潟県立文書館寄託）
4	市島家事務分掌	1917年（大正6）7月	「市嶋家近代文書」 （新潟県立文書館所蔵）
5	店方一同江申渡	市島徳次郎 酉年7月	新発田市所蔵「市島家文書」 （新潟県立文書館寄託）
6	心得書之事 理事一同江	市嶋家主人 1909年（明治42）7月	
7	市島本店内規	市島本店 明治末～大正年間頃	新発田市所蔵「市島家文書」 （新潟県立文書館寄託）
8	店一同江申渡	卯年1月	
9	内事要録	市島事務所 1917年（大正6）11月	新発田市所蔵「市島家文書」 （新潟県立文書館寄託）
10	御諮門ニ対スル卑見案	小野寺文哉 1918年（大正7）10月26日	
11	市島家規定 昭和二年七月十七日 御沙汰書写	1927年（昭和2）7月 カーボン複写	新発田市所蔵「市島家文書」 （新潟県立文書館寄託）
12	家制	[1927年（昭和2）7月]	
13	宮島次郎書簡 市島徳厚宛	[1927年（昭和2）]7月24日	
14	渋沢栄一書扁額「開物成務」	1913年（大正2）3月 紙本墨書	
15	事務所日誌	1928年（昭和3）1－5月	「市嶋家近代文書」 （新潟県立文書館所蔵）
16	市島邸に遺された大量の帳簿類	明治～昭和時代	
17	給料渡帳 従明治四十二年七月	市島本店 1909－1919年（明治42－大正8）	
18	給料渡ス 雇人台帳	1902－1919年（明治35－大正8）	
19	銭箱		
20	帳場机		
21	市島塾々生原簿・市島塾々外生原簿・ 市島塾々外生費目年鑑（複製）		原本国立国会図書館所蔵 （国立国会図書館デジタルコレクションより）
22	学生御補助人名		「市嶋家近代文書」 （新潟県立文書館所蔵）
23	写真：市島塾塾頭・諸橋轍次と学生たち	市島徳厚所蔵アルバムより	
24	写真：市島邸託児所のこどもたち	市島徳厚所蔵アルバムより	
25	写真：福島潟風景	市島信編『面影』より	
26	出納明細帳	市島家天王内事部 1929－1930年（昭和4 - 5）	
27	現金出納簿	1914年（大正3）	
28	市島徳厚所蔵アルバム		
29	市島ジュン 米寿祝貼込屏風	1941年（昭和16）	
30	天王祭灯籠		
31	諸用帳・億乗（憶帖カ）	島屋松三郎 1865年（慶応元）	磯部家旧蔵資料
32	耕地見聞録・田園類従・地方落穂	写本	磯部家旧蔵資料
33	名家書画帖	紙本墨書	波多野家旧蔵資料
34	市島湖月書幅「原泉混々不舍昼」	[1910年（明治43）カ]紙本墨書	波多野家旧蔵資料

<市島邸2017年度第3回企画展 >

# 市島家ではたらく人びと

～近代豪農の事務組織～

あけましておめでとうございます。旧年中は多くの皆さんにご来場いただき、誠にありがとうございました。今年も市島邸ではとびきりの企画展示と様々なイベントでみなさまに楽しんでいただけるよう工夫してまいります。また、広大な庭園は季節ごとに違った美しさで訪れた方をお迎えいたします。そんな市島邸に、一度と言わず二度三度と足を運んでくださいますよう、よろしく願いいたします。

さて、2018年最初の展示は、市島邸の奥深くに入り込む、これまでにない企画です。江戸の昔から日本有数の豪農として越後の地に栄えた市島家ですが、その勢いは明治時代になっても衰えることはありませんでした。いわゆる「千町歩地主」として全国有数の大土地所有を実現し、地域のリーダー的存在としてその役割を果たしてゆきます。

市島家のそうした活動は、決して当主一人の力で実現したものではありません。古くは番頭以下多くの人びとが実務を担当し、明治時代後半からは、会社組織にも似た事務機構を確立し、各担当を受け持つ事務職員によって、広大な土地の管理だけでなく、様々な経済活動や県外にも設けた家屋敷の運営、さらには地域住民のための季節託児所の運営などの社会事業をおこなってまいりました。

今回の展示は、市島邸に残る多数の帳簿類や書画に加え、戦中、戦後の市島邸を知る皆さんから直接お話をうかがうことで、豪農を支えた人々の姿を浮き彫りにしたいと思います。市島家で働いていた人々はどんな仕事をしていたのか、また働いている者に対して、市島家の人々はどのように接していたのか、これまであまり注目されてこなかった市島家の中で暮らす人々の様子をのぞいてみましょう。

お正月には少し地味な展示ではありますが、豪農の暮らしの、より実務的な一面をはじめて紹介する展示ですので、ご満足いただけるものと思います。どうぞごゆっくりとご覧ください。

2018年1月 市島邸

## 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～



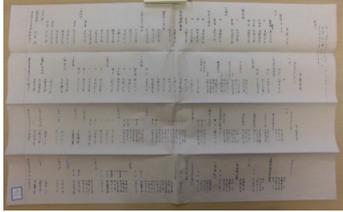
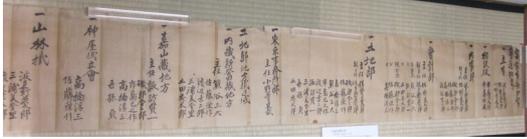
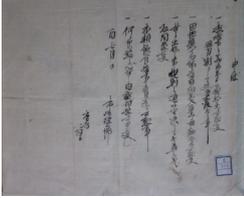
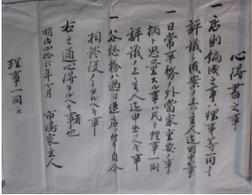
1. 市島徳次郎（湖月）と市島家職員たち（市島信編『面影』より）

### 市島邸の運営について

江戸時代に新発田の地に根をおろし、本家（宗家）を中心にさまざまな事業を進めながら大量の土地集積を実現した市島家では、複数の番頭と手代を中心として家政が運営されていたと言います。幕末維新の混乱を乗り越えて天王の地に移り住み、新潟県だけでなく、全国でも有数の豪農となった市島家（宗家）は、8代徳次郎（湖月）の晩年である明治34～36年（1901～1903）ころから、江戸時代から続く古い体制を、より実務に即したかたちへと徐々に変更してゆくことになりました。そこでは家長のもと、総取締や総務理事さらには重役会議がおかれ、その下に内事部、会計部、土地部などの実務担当箇所を設置、実務処理の合理化が進められてゆきました。ただ、そうした体制になっても、家長と使用人（事務職員）との間は強い絆で結ばれていたようです。この写真は、湖月と「天王 市島事務所」の職員のもので、明治末年から大正初めの「千町歩地主」として絶頂を極めたころのものと思われます。市島家では当時、この写真に写っている人だけでなく、多くの人々が働き、さまざまな役割を担っていました。

敗戦後、市島家は多くの土地や資産を手放すこととなります。事務所も1947年（昭和22）3月末に廃止され、その後は残務整理のための要員のみとなり、残された資産の活用と市島家の継承を模索し、その活動は9代当主・徳厚が亡くなる1959年（昭和34）まで続きました。

# 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～

 <p>2. 面影（市島信編）1985年（昭和60年）</p>	<p>徳厚の晩年を共に過ごし、その最期を看取った妻である市島信が、夫・徳厚や最初の妻である隆子ほか市島家の人びとのこと、さらには戦前の様子を、市島家や市島塾関係者、市島邸で働いていた人々などの証言をもとにまとめたもの。掲載された豊富な写真からは、市島家の隆盛と職員たちから敬愛されていた徳厚の姿が伝わってくる。</p>
 <p>3. 市島家事務分掌写 1908 - 1917年（明治41 - 大正6）</p>	<p>近代的な事務組織に切り替えた後も市島家ではたびたび機構改革を行っていた。当初、総務取締役1名のもとに各部を置いていたものを、のちには複数の理事・相談役からなる合議制によるものとしたことがわかる。</p> <p>新発田市所蔵「市島家文書」（新潟県立文書館寄託）</p>
 <p>4. 市島家事務分掌 1917年（大正6）7月</p>	<p>市島邸の帳場に実際に掲示されていたもの。当時の市島家がどういった組織で、また誰によって運営されていたかわかる貴重な資料。1923年まで貼られていたらしい。市島家の主として私的な部分を統括する「内事部」、資産管理を主とする「会計部」、広大な土地や山林を管理する「土地部」、東京の別邸を担当する「東京事務所」、そして各地に散在する所有地の管理をおこなう「地方掛」と各自が時に複数の役割をこなしながら働いていたようすがわかる。</p> <p>「市島家近代文書」（新潟県立文書館所蔵）</p>
 <p>5. 店方一同江申渡 市嶋徳次郎 酉年7月</p>	<p>市島家当主・徳次郎から市島邸職員たちへの勤務姿勢についての指示書。「諸用向念入正直ニ相勤、尽力可致事」、「衣類飲食諸事質素ニ可致事」など五カ条にわたる「働く上での心得」が示されている。具体的な記年は無く、明治前半との見方もあるが、8代当主・徳次郎（湖月）が家政機関連整備を進めていた時期と思われる、別に挙げた「心得書之事」と同じく1909年（明治42、酉年）頃のものとも考えられる。</p> <p>新発田市所蔵「市島家文書」（新潟県立文書館寄託）</p>
 <p>6. 心得書之事 理事一同江 市嶋家主人 1909年（明治42）7月</p>	<p>市島家主人、すなわち当主・徳次郎（湖月）が市島家の理事たちに対して示した3ヶ条からなる執務心得。店則とは、市島家の運営に関する規則のことで、1901年ころからは改正を繰り返す、本資料と同時期にも改正されている。第3条にある「谷総務」とは、前年（明治41年）10月段階の事務分掌に「総務取締役」として名が記されている「谷資敬」を指している。</p>

# 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～



7. 市島本店内規 市島本店 明治末～大正年間頃

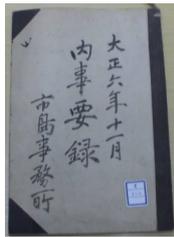
市島本店、すなわち天王・市島邸で働く職員の執務規定。冒頭に「店員ハ（中略）誠実、敏捷ニ店務ヲ処理スヘシ」とある。勤務時間は午前8時から午後4時までだが、定刻前には出勤すること、日曜、祝日を休日とするが、休日と夜は輪番で宿直すること、病気その他で休む時は事前に連絡すること、など細かく定められている。

新発田市所蔵「市島家文書」（新潟県立文書館寄託）



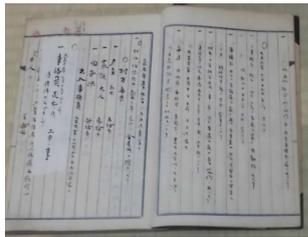
8. 店方一同江申渡 卯年1月

酉年七月付のものと同じ標題、宛名で示された指示書。こちらにも具体的な記年はないが、酉年のものより詳細なことから、それ以後のものとして推測される。酉年分が1909年とすれば、その後、1915年（大正4）頃のものか。神仏を尊崇し、主人に忠義を尽くし、仲間同士仲良く、喧嘩口論はしない、といった生活信条に関する指示に加え、市島家内の会議体で決まったことを一存で変更しない、賄賂は受け取らない、許可なく物見遊山はしない、などの業務上の注意が示されている。



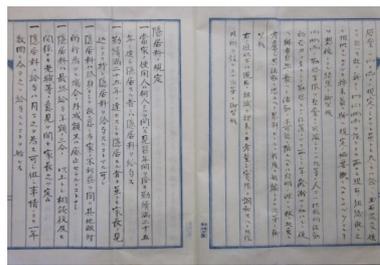
9. 内事要録

市島事務所 1917年（大正6）11月



市島邸内の日常的な雑事や細かい金銭の授受に関する記録。また、執務に関する内規等では対応しきれない事らについて、当主・徳厚の指示が「御沙汰書(写)」として記録されている。この頃までは個別の決定事項については、その都度当主の最終判断を仰ぎ、日々の記録に書き記していたようだが、のちには「家制」など、より詳細な執務規程を定めることとなった。

新発田市所蔵「市島家文書」（新潟県立文書館寄託）



10. 御諮門ニ対スル卑見案

小野寺文哉 1918年（大正7）10月26日

東京事務所の部長であった小野寺文哉が、徳厚からの諮問を受けて市島家の事務員の勤務年限、退職金（隠居料）、解雇などの職制について、自らの考えとともに具体的な規定を示したもの。原案では事務員と下男下女しかなかった職務区分を、6つに細分するなど、より実践的な内容となっている。



11. 市島家規定 昭和二年七月一七日御沙汰書写

1927年（昭和2）7月 カーボン複写

別に展示した「家制」と、文章はほぼ同一だが簡略であり、内事部の業務について「当家主人ノ直轄トス」とのみあるなど、その原案となったものと考えられる。複写式となっていることから、複数作成し、徳厚、天王の市島本邸などの関係者の間で情報共有したもので、相談役の宮島はこの内容を受けて、改正案、すなわち「家制」をまとめたものかと思われる。

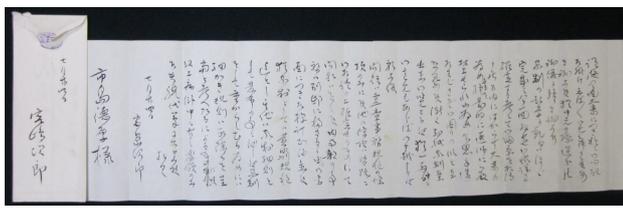
新発田市所蔵「市島家文書」（新潟県立文書館寄託）

# 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～



1 2. 家制 [1927年（昭和2）7月]

業務がより広範かつ複雑になってきた市島家では、それまで明文化されず慣例として行なわれていた部分も含め、あらたに詳細な執務規程である「家制」を定めることとなった。市島家相談役の宮島次郎が、別に展示した「市島家規定」（1927年）にある「御沙汰書」の内容を受けて、最終決定を前に徳厚に送った改正案と思われる。冒頭には家におかれた各種の会議体についての規程があり、続いて内事、地所、山林、会計の各部の事務規程や、職員の採用や服務規程から福利厚生、賞与、懲罰まで詳細に定めたその内容は、「家」と言いつつも「会社」そのものである。



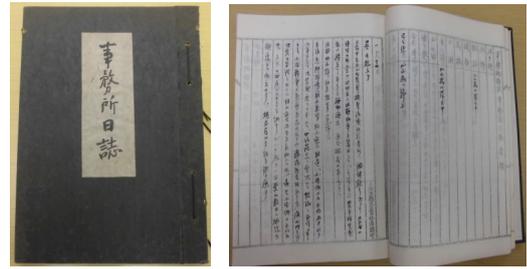
1 3. 宮島次郎書簡 市島徳厚宛  
[1927年（昭和2）] 7月24日

市島家相談役の宮島次郎が、自身も制定にかかわった「家制」の最終決定を前に徳厚に送った改正案の添え状。「問題ハ第二章事務規程の條項のみに候」とし、徳厚の意向を受け内事部の事務を東京別邸に移すこと、また賞罰規程までを本文とし、それ以外は細則とすること、などの改正案を示している。



1 4. 渋沢栄一書扁額「開物成務」  
1913年（大正2）3月 紙本墨書

市島春城が東京王子にある渋沢栄一（号・青淵、1840-1931）の私邸で開催された観山会（下村観山の後援会。春城は「観山」画を描かせる会）と言っている）の席で、渋沢に揮毫を依頼したもので、市島邸の帳場に掲げられている。「開物成務」とは「人知を開発し、事業を完成すること」（『日本国語大辞典』）で、多くの人が働く事務所に掲げるにはうってつけの言葉といえよう。春城の筆録によれば、当日は渋沢が「席上会員の需に応じ（中略）揮毫す、余も亦宗家主人の<sup>(マコ)</sup>ために額面を請ふ、男快諾、直ちに開物成務の四字を書き干支と市嶋雅兄請嘱と書いて贈らる」（『双魚堂日載』15、早稲田大学図書館蔵）とあり、この扁額が宗家主人、すなわち8代・徳次郎（湖月）のためのものだとわかる。



1 5. 事務所日誌 1928年（昭和3）1 - 5月

天王の市島家本邸事務所の記録。上段には日々の各種事務事項を、下段にはそれぞれの事務処理担当者の名前を書くようになっている。また、裏面には、幹部職員である事務相談役をはじめとした主な事務員の外勤状況（出張や外回りの仕事）について記録されている。

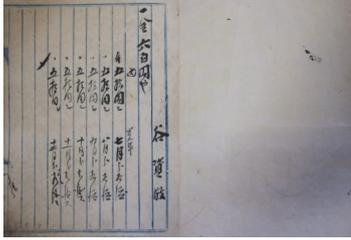
「市嶋家近代文書」（新潟県立文書館所蔵）



1 6. 市島家に遺された大量の帳簿類 明治～昭和時代

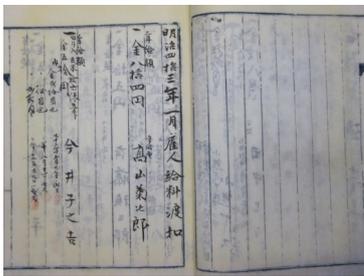
これらの帳簿は、市島家が激動の近代を生き抜くための記録であり、職員一人一人の仕事ぶりを表すものともいえる。農地や山林の管理・運営、市島家が主催する数々の社会事業、天王の本邸はもちろん東京等各地に置かれた別邸での日常のさまざまな収入と支出、等々、市島家のすべてがここにある。

# 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～



17. 給料渡帳 従明治四十二年七月  
市島本店 1909-1919 (明治42-大正8)

市島邸で働く人々の毎月の給与支払一覧。1909年7月以降半年分として、谷資敬に毎月50円が同年末まで支払われている。谷はこの年の7月以前に事務員の筆頭である総務理事を退き相談役となっている(別掲「心得書之事」参照)。他に理事の吾孫安太郎、波多野英太郎、佐野良太郎らの月給は35円であったことなど、おもな事務員たちの給与の詳細がわかる。



18. 給料渡ス 雇人台帳 1902-1919年 (明治35-大正8)

事務分掌にその名を刻む理事や事務員の他にも多くの人々が市島邸で働いていた。これはそうしたいわば「下働き」の人々に対する給与支払の記録。1902年以降の記録が残っているが、この頃から市島家では事務組織の整備が進められていった。



19. 銭箱

江戸時代の商家で多く使用されていた日々の収入を保管しておくための箱。上の穴から入れた金銭は、簡易な作りではあるが施錠されているため、容易には取り出せない仕組みになっている。おそらく帳場(事務所)の会計部現金掛の手元に置かれ、日々さまざまな名目で収めらる現金を保管していたものと思われる。



20. 帳場机

帳場(事務所)に置かれた事務机。上部が開き、各種の事務文書等を収納できるようになっている。現在4台が邸内「帳場」に残っている。

## 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～

### 市島家家憲

明治時代になり、市島家では宗家（本家）中心の家政運営へと転換してゆくなか、本家、分家の関係を明確にし、その運営について規定する新しい規則である「市島家家憲」が1902年（明治35）に制定されました。

「第1編 総則」から「第9編 家憲の変更」まで全185条に及ぶ規定は、戸主や家族の役割と日々の暮らしぶりについて細かく定めています。また婚姻や分家創設の基準、遺産相続、後継者選定といった将来にかかわる問題についての規定、家政運営のための様々な会議体の設置や主たる使用人の役割といった実務的な項目も数多く設けられており、本家憲が実際の家政運営に即して制定されたことがわかります。その中で、事務職員(使用人)たちの仕事については「第2編 家務」の項に、意思決定にかかわる会議体のことを中心に記されています。

こののち、市島家の家政運営は、総取締（のち総務理事など）を筆頭とし、業務内容による部長体制へと転換、組織の近代化が進められてゆくことになるのです。

# 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～

## 「市島家家憲」より

### 第一編

#### 総則

#### 第五条

##### 第一〇「使用人選択」

- 一、使用人を選ぶには貴賤老幼門閥等に拘泥せず先づ其賢不肖を標準とすべきこと
- 二、優柔不断にして思慮分別なきものは使用すべからざること
- 三、学識経験なく猥りに物知り顔する者は使用すべからざること、
- 四、自己の一身を修めかねたる者は使用すべからざること、

##### 第十一「人物経済」

多くの人には長所と短所との存するものにして、欠点なきは希なりされば之を使用する者は能々此点に注意し

一芸一能各々其長所を利用する様にすべきこと、

##### 第十二「使用人の待遇」

- 一、昔は今日の使用人をば家来と称し、主人の為めには生命をも差出して事へたりしも、当今は之と異なり使用人は其主人の  
為め其命する所の事務を扱ふに過ぎず、其間柄は雇傭にして事務の執行は委任と代理との関係に外ならず、されば昔日  
の家来などと誤り使用すべからざること、

### 第二編 家務

#### 第一章 総則

#### 第三五条 家長は家務執行の為め左の使用人を置く

- 一、総務、副総務理事各一名
- 二、理事若干名
- 三、事務員及事務見習若干名
- 四、雑役者若干名

#### 第三六条 家長は使用人に対し報酬、手当、慰労金を支給す

#### 第三九条 家長は一切の使用人を任免す

#### 第三章 家務執行

#### 第四五条 総務理事は家長の委任により家務を主宰し、理事以下家務執行者の行為に付き其責に任ず

#### 第四七条 理事事務員等は其所管の執務に付其責に任ず

#### 第四章 家務評議会

#### 第五一条 家務評議会は総務副総務及主任の理事を以て組織し、定員を五名とし重要なる家務に就き可否を評決し又は其 評決の事項に付き家長に建議するの職責を有す

## 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～



23. 市島塾塾頭・諸橋轍次と学生たち  
(市島徳厚所蔵アルバムより)

### 市島家による育英事業

市島家は貧窮農民の救済など、江戸時代から社会福祉事業に力を注いできました。明治以後の当主である宗家8代・徳次郎（湖月）、9代・徳厚もまた、さまざまな形で社会貢献をしていたようです。徳次郎の頃には市島家ゆかりの子弟を中心に学費援助をして県内外の学校への進学を促し、徳厚の時代になると「資産は乏しくとも向学心に燃え、将来を嘱望される青年の薫育に資するために」という考えのもと市島塾が設立されました。

市島塾は大正14年（1925）、東京駒込林町の市島家別邸に開塾、初代塾頭には『大漢和辞典』の編纂で知られる新潟出身の漢学者、諸橋轍次（1883－1982）が就任、顧問として市島謙吉（春城、1860－1944）、新潟出身の社会学者、建部遯吾（1871－1945）などが委嘱されました。定員は6名で塾内での経費の負担や卒業後の条件などは一切なく、学業に専念できる申し分のない学習環境だったといえます。朝夕の食事の他、塾内に図書館、卓球台、テニスコートも備えた充実したものでした。また塾外生の制度として毎年10数名の学生に奨学金を出し、援助していました。塾生（塾外生）の多くは新潟出身でしたが、中には兵庫、東京、福島といった県外の学生も含まれていました。

# 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～



2 1. 市島塾々生原簿・市島塾々外生原簿・市島塾々外生費目年鑑  
(複製)

市島塾に在籍した人々の姓名、略歴と毎年の個別の給付額の一覧。創設期からの入塾者が、出身校と進学先、さらには退塾後の就職先まで記載されている。新潟県内出身者がほとんどだが、中には東京、高知といった県外学生も含まれており、進学先は東京帝国大学が多くを占めている。一方塾外生は、東京別邸におかれた塾で生活するのではなく、資金援助を中心とした補助を受けていたと思われ、新発田中学出身者が多くを占めている。費目年鑑には、開塾以前の1904年(明治37)から1925年(大正14)までの支援の詳細が記されており、市島家による育英事業が、徳次郎(湖月)から徳厚に受け継がれたことがわかる。宗家以外の市島家の人々や市島邸の事務員、その家族もまた支援の対象となっていた。

国立国会図書館蔵<国立国会図書館デジタルコレクションより>



2 2. 学生御補助人名

市島家からの補助を受けて進学した人々の一覧表。市島塾塾生や塾外生以外の人々も含まれており、対象者の広がりを感じさせる。「引用了育英事業の項」とのメモが付されているが、これは本資料が後に『市島徳厚伝』「表32 市島家の学資援助」(119頁)に引用されたことを示している。

「市嶋家近代文書」(新潟県立文書館所蔵)



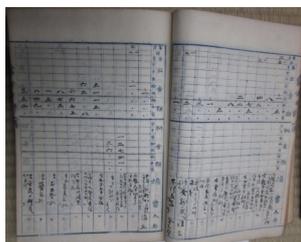
2 4. 季節託児所の子どもたち  
(「市島徳厚所蔵アルバム」より)

1926年(大正15)徳厚は地域住民のために農繁期限定の「季節託児所」を設置した。現在の天王神社前あたり(市島邸の中屋敷の跡地)に設けられた「隣保館」に置かれた託児所では、数名の保母が子ども達の面倒を見、お菓子や食事が提供され、ブランコやすべり台などの遊具が用意されていた。多い時には80名近くが在籍したといい、これらの写真にも40名近くの子どもたちが、なぜかとても神妙な顔つきで映っている。後ろに立っている6名の女性のうち、右側の3名が保母、左から3番目が託児所経営に熱心だったという市島隆子(徳厚夫人)かと思われる。



2 6. 出納明細帳  
市島家天王内事部 1929-1930年(昭和4-5)

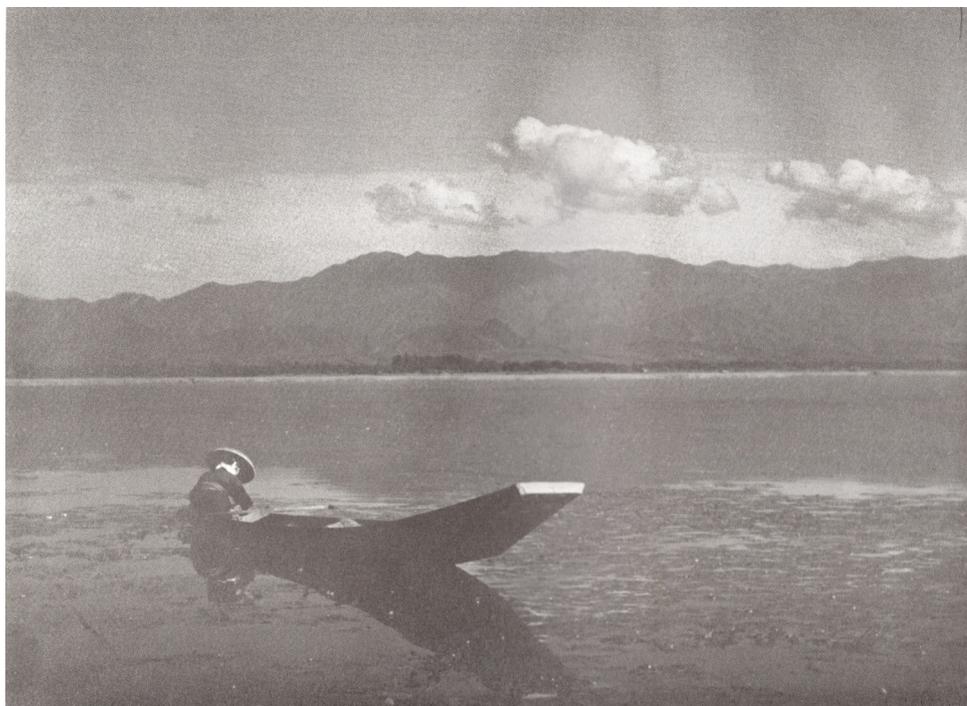
当時の帳簿をみると、託児所についてその他の収支とは別にページを設けて出納明細を記している。ここから、託児所には多い時には80人にのぼる子供たちが収容され、健康相談もおこなわれ病気の子どもがいれば医師の手当を受けさせていたことがわかる。



2 7. 現金出納簿 1914年(大正3)

毎月17日、市島邸では菩提寺である浄念寺と同じ浄土真宗大谷派の安念寺(新発田市本田)から僧侶(説教者)を招き、説教所で話(説教)を聞くことを常としていた。説教には市島邸の関係者はもちろん、周辺地域の人々も参加していたという。ここには市島邸から説教者に支払われた法礼(法話の御礼)、当日の茶菓代金が記されている。

市島家ではたらく人びと  
～近代豪農の事務組織～



25. 福島潟風景（市島信編『面影』より）

## 福島潟の思い出

江戸時代以来、幕府や新発田藩の命を受けた市島家はじめ地域の豪農によって開発が進められてきた福島潟でしたが、1911年（明治44）、宗家8代・湖月の時代に、そのすべてが市島家の所有するところとなりました。私有地とはいえ、漁業、水利、水運と、多方面で「公的」な側面を持つ福島潟の利用にあたり、市島家では大規模な商業行為ではない個人的な活動に対してはある程度の自由を認めていたことが、当時を知る人々の話からも読み取ることができます。市島塾や季節託児所の設置はもちろんですが、今日数多く残された、市島家とそこで働く職員、さらには地域の人々との交流を示す資料は、市島家が彼らとともにこの地に生きてきたことをあきらかにしてくれることでしょう。

## 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～

### ○季節託児所の思い出

「大正十五年には天王中屋敷跡に隣保館を建設し、こゝに地域農民のため春秋の農繁期に季節託児所を創設されたところ非常に好評を博しました。この事業に関しては隆子様も熱心に協力されました。」（田坂幸右エ門 ～市島信編『面影』より～）

「戦前は天王神社の手前左あたりで幼稚園（託児所）を運営していました。クレヨンや本がそろっていて、冬の間は滑り台やブランコは蔵にしまった記憶があります。託児所にはオルガンもあって、先生（保母さん）に弾いてもらいました。雪で遊んだ記憶はありませんから、農繁期のみだったのでしょうか。保母さんの中には高橋淳三さん（敗戦時には理事補）の娘、智子さんがいました。月謝がかかったという記憶はありませんから、無償だったと思います。天王周辺からだけでなく、中ノ通りの方からも通ってくる子がいました。」（天王ボランティアの話）

### ○福島潟の思い出

「福島潟では戦前から戦後にかけて「おいもん」という「追い込み漁」が戦後までおこなわれていました。漁がおこなわれる日の朝、「今日はおいもんがあります」という連絡が地域全体に回り、学校や周囲の人々が総出で厚く氷の張った福島潟に出てゆき、氷を上から叩くことで魚を氷の開いた部分に追い込んでゆき、一気の獲ってしまう方法です。また凍った福島潟を子供たちが渡ってゆく「凍みわたり」という行事もありました。ただ、昭和20年代に「凍みわたり」の際に子供が水に落ちる事故があり、幸い死傷者はありませんでしたがそのころから「凍みわたり」も「おいもん」もやらなくなりました。」

「子供時代、夏にはよく福島潟に菱を採りにいきました。舟に乗ってそこから潟に飛び込んで、1日に1斗くらいは採ったように思います。今のものより小ぶりで、人によっては採った菱を売っていたんじゃないでしょうか。菱を採る時、弦を裏返すのですが、夕方になると一斉に元に戻っていくかすかな音を今でも覚えています。菱の他にレンコン掘りにもいきました。ハスの実も。戦前から戦後の食糧難の時代は、福島潟の豊富な恵みに育てられたようなものです。」

（天王ボランティアの話）

### <天王ボランティア>

天王ボランティアは、天王地区の老人会の皆さんで、10年ほど前から市島邸の事務作業をお手伝いしてくださっている。親御さんが市島邸で働いていた方もおり、戦前、戦後の市島邸の様子を語り伝えてくださる貴重な皆さんである。

## 市島家ではたらく人びと ～近代豪農の事務組織～



28. 市島徳厚所蔵アルバム

徳厚には写真の趣味があり、邸内や家族の様子を撮影した多数の写真が残されている。その中には徳厚が設置し、隆子が運営にかかわった託児所の写真も収められている。託児所でのさまざまなイベントや子供達の様子がわかる貴重な写真。



29. 市島ジュン 米寿祝貼込屏風 1941年（昭和16）

宗家8代市島徳次郎（号、湖月）の妻ジュン（順、1854～1943）の米寿にあたり、市島家で働く職員たちが歌を詠み、書画を寄せ祝ったもの。色紙にある「萱堂（けんどう）」とは「母」を意味し、ジュン、ひいては市島家の人々と職員がいかに親しい関係であったかをうかがわせる。



30. 天王祭灯籠

天王祭の際、市島邸では屋敷の周囲に巡らされた桧葉の垣根の前に灯籠を立てたという。灯籠の火袋には市島邸の人々によってさまざまな歌が詠まれ、また絵が描かれていた。現在では垣根にかわって門扉と黒塀がめぐられ、灯籠が立てられることは無くなってしまった。

市島家ではたらく人びと  
～近代豪農の事務組織～



3 1. 諸用帳・億乗 (億帖カ)

島屋松三郎 1865年 (慶応元) 磯部家旧蔵資料

明治以後、市島家で要職を務めた磯部家に伝来し、今回の展示を機に市島邸に寄贈された資料。1917年 (大正6) の事務分掌に会計部現金掛、および土地部に「磯部金三郎」の名が見え、天王の市島家における同家の役割の一端がわかる。磯部家は市島家に仕える前は下条に居を定めていたというが、これらの資料はその当時のものである。「諸用帳」には近隣商家などへの高額な貸付金が記載されており、また書籍類は年貢の徴収や小作人対策、土地の売買に関するものであり、当時の磯部家が相当規模の土地経営、資産運用を行っていたことが推測される。



3 2. 耕地見聞録・田園類従・地方落穂集 磯部家旧蔵資料



3 3. 名家書画帖 紙本墨書

波多野家旧蔵資料

ながく市島家で要職を務めた波多野家に伝来した資料。2017年、波多野家から市島邸に寄贈されたもの。波多野英太郎は湖月時代の市島邸にあって理事・相談役、林業部長などを歴任、徳厚の代となつてからは主事として市島家の事務全般を統括した。英太郎は家長の信頼厚く、小作人に対しても配慮を持った人物で「明治以来の市島家の大番頭として出色の人物であった」(『市島徳厚伝』)とされており、波多野家は英太郎の後も、継嗣である格が戦後の混乱期に徳厚を支えるべく市島家に仕えた。

本書画帖は、波多野英太郎が、自身に贈られた書画を一冊にまとめたもの。若槻礼次郎 (克堂) にはじまり、市島春城、坂口五峯、横井時敬ら錚々たる面々が名を列ねており、当時の市島家の勢力は言うまでもなく、波多野自身の市島家における存在感をうかがうことができる。



3 4. 市島湖月書幅「原泉混々不舍昼夜」

[1910年 (明治43)カ] 紙本墨書

波多野家旧蔵資料

宗家8代・徳次郎 (湖月) の書簡で、波多野家から市島邸に寄贈された資料である。『孟子』の離婁章句下に収められた言葉。「原泉からは昼夜の別なくこんこんと水が湧き出しており、その水は流れの途中に穴があればそこを満たした後に先に進む」もので、学問もそれと同じで少しずつ前に進むものだ、ということ。

原泉混々昼夜不舍 盈科而後進

歳戌十月 湖月謹書

## 市島邸第3回企画展の様子

### ■ 展示風景



■ 解説文作成 藤原秀之（早稲田大学図書館）

■ 展示設営 今野真理子（市島邸）、山田諭志（新発田市）、藤原秀之（早稲田大学図書館）